

令和 7 年 8 月
防 衛 省

陸上自衛隊川内駐屯地に関する 令和 8 年度概算要求（施設整備）

【施設整備】

- 令和 8 年度概算要求においては、令和 1 0 年度に予定する対空電子戦部隊の配備等に関連する保管庫の調査・設計に係る経費のほか、川内駐屯地における施設整備に係る経費として全体で約 1 億円を計上しています。



「川内駐屯地」施設整備

(※) 写真はイメージ



保管庫

令和 7 年 8 月
防 衛 省

航空自衛隊下甕島分屯基地に関する 令和8年度概算要求の主要事業について

【警戒隊の要員の整理】

人口減少と少子高齢化の進展により、限られた人材を最大限有効に活用することが求められていることから、航空警戒管制部隊では、警戒監視体制を維持しつつ、警戒管制レーダーの遠隔操作機器材の導入等による要員の整理を進めており、令和8年度には各航空警戒管制団の警戒隊の一部要員を省人化することとしています。

【下甕島分屯基地の定員】

令和8年度の下甕島分屯基地の定員については、警戒隊の要員の整理による定員の減員（▲約10名）により、以下のとおりとなる予定です。

令和7年度末	令和8年度末	増▲減
約150名	約140名	▲約10名

令和 7 年 8 月
防 衛 省

陸上自衛隊国分駐屯地に関する 令和 8 年度概算要求（施設整備）

【施設整備】

- 国分駐屯地においては、火薬庫の老朽等に伴う建替等を行う予定です。
- 令和 8 年度概算要求においては、火薬庫の建替に必要な調査・設計及び体育館建替工事に係る経費など全体で約 4 6 億円を計上しています。

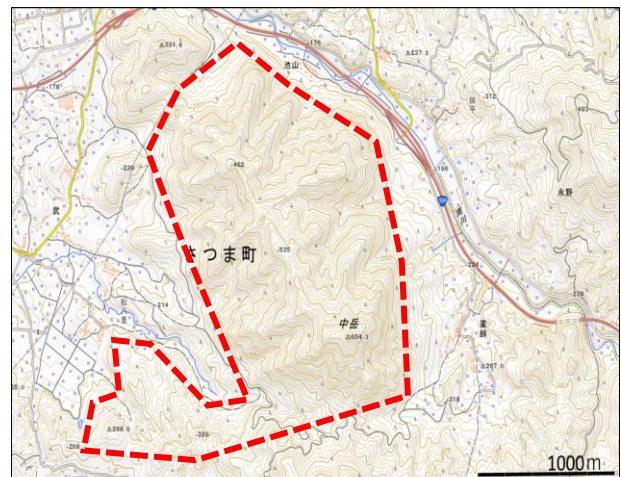
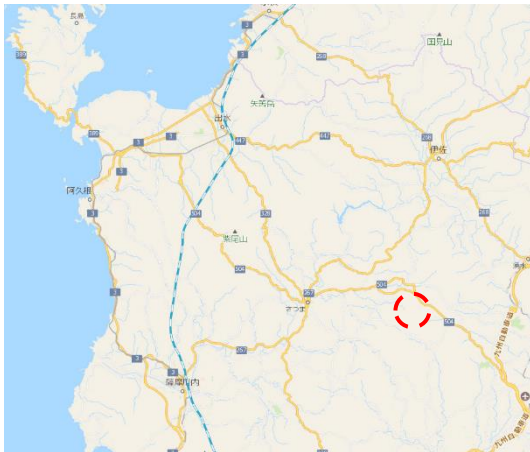


令和 7 年 8 月
防 衛 省

さつま町に係る火薬庫等の整備に関する 令和 8 年度概算要求

【施設整備】

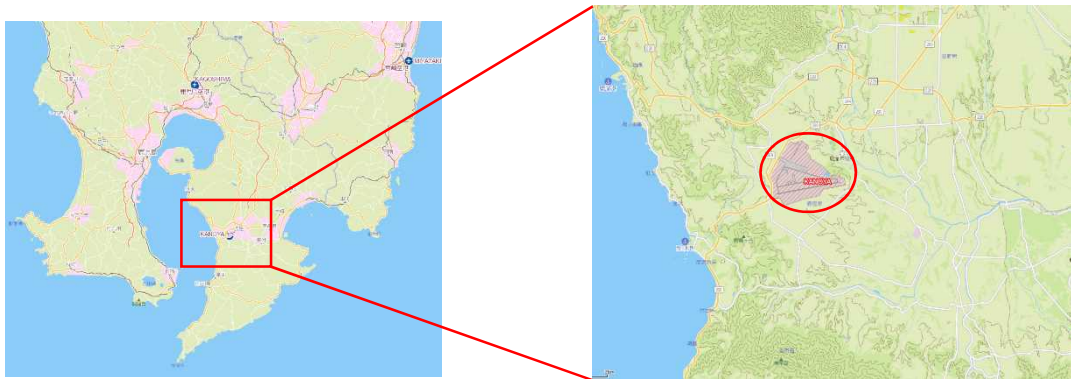
- 国家防衛戦略及び防衛力整備計画においては、自衛隊の十分な継戦能力の確保・維持を図る必要があることから、弾薬の生産能力の向上及び製造量に見合う火薬庫の確保を進め、必要十分な弾薬を早急に保有することとしています。
- 令和 8 年度概算要求においては、管理地区における隊庁舎等の実施設計に係る経費を計上しています。



海上自衛隊鹿屋航空基地に関する 令和 8 年度概算要求（施設整備）

【施設整備】

- 鹿屋航空基地においては、滞空型UAV（シーガーディアン）を格納・整備するための整備格納庫の整備、老朽した火薬庫の整備、鹿屋航空基地に隣接する用地の取得を予定しています。
- 令和 8 年度概算要求においては、滞空型UAV（シーガーディアン）の整備格納庫の設計、既存施設の移設・撤去工事、火薬庫改修工事及び鹿屋航空基地に隣接する用地の取得など、鹿屋航空基地における施設整備に係る経費として全体で約 1 1 1 億円を計上しています。



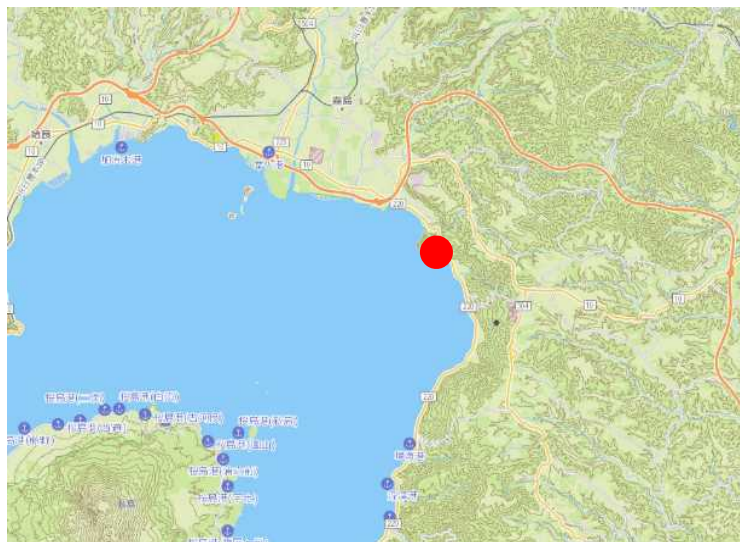
鹿屋航空基地

令和 7 年 8 月
防 衛 省

海上自衛隊鹿児島音響測定所に関する 令和 8 年度概算要求（施設整備）

【施設整備】

- 鹿児島音響測定所は整備後 50 年以上が経過し老朽化が著しいため、係留施設の更新及びすべりの改修を行っています。
- 令和 8 年度概算要求においては、係留施設及びすべり部の工事に係る経費として、全体で約 15 億円を計上しています。



陸上自衛隊奄美駐屯地・瀬戸内分屯地に関する
令和 8 年度概算要求（部隊改編・施設整備）

【自衛隊海上輸送群の改編】

- 海上自衛隊奄美基地分遣隊の敷地内において、令和 8 年度に、共同の部隊である自衛隊海上輸送群の隷下部隊として、輸送艇を運用する 1 個海上輸送隊（約 20 名）を新編する予定です。

【施設整備】

- 南西地域の防衛体制を強化するため、平成 31 年 3 月に奄美駐屯地及び瀬戸内分屯地を開設し、警備部隊、地対空誘導弾部隊、地対艦誘導弾部隊等を配置しました。令和 9 年度には、島嶼部における電子戦能力を強化するため、現在配置されている電子戦部隊を増強することを計画しています。
- これらの部隊運用に必要な基盤確保のため、引き続き施設整備を行っていく計画です。
- 令和 8 年度概算要求においては、
奄美駐屯地において、
 - ・令和 9 年度に計画する電子戦部隊増強に関連する保管庫新設及び隊庁舎新設の調査・設計
 - ・門型洗車場整備の工事瀬戸内分屯地において、
 - ・火薬庫の整備の工事
 - ・レンジャー訓練塔新設の工事等に係る経費など、奄美駐屯地及び瀬戸内分屯地における施設整備に係る経費として全体で約 66 億円を計上しています。
- このほか、隊員及びその家族が居住する宿舍の整備に係る経費として約 25 億円を計上しています。



令和 7 年 8 月
防 衛 省

航空自衛隊奄美大島分屯基地に関する 令和8年度概算要求の主要事業について

【基地用地等の取得】

奄美大島分屯基地に給水する貯水槽は、現在、奄美市が管理しており、奄美市所有の土地に自衛隊所有のポンプ室と併せて設置されています。本貯水槽は、奄美大島分屯基地のみが使用しているところ、奄美市においては今後の更新計画がないことから、自衛隊の安定使用に供するため、貯水槽を含めた奄美市が所有する約 0.06 ha の用地を取得するために必要な経費を計上しています。